

福岡県医師会 第1561号(地)

平成16年11月26日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



急性の脳症を疑う事案の発生について

時下 貴職益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、腎機能の低下している方への安全性が確認されるまでの間、これらの方々に
対しスギヒラタケの摂取を控えるよう注意喚起をお願いする通知につきましては、
平成16年10月26日付（福岡県医発第1342号）をもってお知らせしております
が、今般、新潟県から公表された急性脳炎を疑う死亡例について、腎機能障害の
有無が不明であることがわかったことから（スギヒラタケを3日前に摂食）、原因が
究明されるまでの間、念のため、腎機能の低下していない方も含めた一般の方に対
して、スギヒラタケの摂取を見合わせるよう注意喚起を求める通知が、厚生労働省
医薬食品局食品安全部監視安全課長より、各都道府県等衛生主管部（局）長に対し
なされた旨、別添のとおり日本医師会より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了解いただきますととも
に、貴会管下医療機関等への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和



(地Ⅲ167F)

平成16年11月19日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会常任理事

土 屋 隆

急性の脳症を疑う事案の発生について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、スギヒラタケについて、腎機能の低下している方への安全性が確認されるまでの間、これらの方々に対しスギヒラタケの摂取を控えるよう注意喚起をお願いする通知につきましては、平成16年10月25日付（地Ⅲ134F）をもって、貴会宛にお送りいたしました。

今般、別添のとおり、新潟県から公表された急性脳症を疑う死亡例について、腎機能障害の有無が不明であることがわかったことから（スギヒラタケを3日前に摂食）、原因が究明されるまでの間、念のため、腎機能の低下していない方も含めた一般の方に対して、スギヒラタケの摂取を見合わせるよう注意喚起を求める通知が、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長より各都道府県等衛生主管部（局）長宛に出されました。併せて、本会に対しましても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会及び医療機関に対して、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

食安監発第 1119001 号

平成16年11月19日

〔都道府県〕
〔保健所設置市〕 衛生主管(部)局長 殿
〔特別区〕

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

急性の脳症を疑う事案の発生について

標記については、平成16年10月22日付け健疾第 1022005 号、食安監発第 1022003 号により、スギヒラタケについて腎機能の低下している方への安全性が確認されるまでの間、これらの方々に対しスギヒラタケの摂取を控えるよう注意喚起をお願いしたところですが、今般、新潟県から公表された急性脳症を疑う死亡例について照会したところ、腎機能障害の有無が不明であることがわかりました(スギヒラタケを発症3日前に摂取)。

つきましては、現在、急性の脳症を疑う事案についてスギヒラタケの摂取との関係に限らず広く原因究明のための調査に努めているところであり、原因が究明されるまでの間、念のため、腎機能の低下していない方も含めた一般の方に対し、スギヒラタケの摂取を見合わせるよう注意喚起をお願いします。